

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料2-2

- ※ 事務局による類型  
 ■:A 「チャレンジ!!」達成済  
 ■:B 具体的取り組みを実施中  
 □:C 未着手(取り組みを検討中)

第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成27年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
411	福祉のまちづくり	全地区が災害時住民支え合いマップを完成し、必要に応じて見直し更新を行います。	B 具体的取り組みを実施中	支え合いマップ作成の必要性を民生児童委員に説明し、マップ作成を依頼することにより、平成27年度末において、240区中236区でマップが作成された。残り4地区については現在作成中である。	今後も社会福祉協議会等を通じて、マップ未作成の地区において作成をしていく。また、作成された地区においてはその見直しを進めていくよう推進し、災害時に区長や民生委員と連携し、支え合いマップが有効に活用できるように、マニュアル整備など関係者と検討していく。
412	高齢者福祉・介護保険	介護予防事業を通じ、健康寿命を延ばします。	B 具体的取り組みを実施中	介護予防事業を23事業実施した。そのうち、後期高齢者の介護予防や健康の維持増進について指導を行う「75歳・80歳おたっしや訪問指導(80歳おたっしや訪問指導については、基本調査の廃止に伴い平成27年度より追加実施)」は1,710人実施した。一般高齢者向けの参加型事業は、「はつらつ音楽サロン」「転倒骨折予防事業」「スクエアステップ教室」等8事業を実施し、実人員は2198人の参加があった。また、保健師・栄養士・理学療法士が地区に出向き、介護予防の講話や実践指導を行った。	医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図り、高齢者が自立した生活ができるよう支援していきます。また、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していける体制を整備・推進していきます。
413	障がい者福祉	障がい児・者及び家族に対するライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の拡大について、事業所連絡会及び佐久圏域事業所連絡会等において、研修会の受講と指定特定相談支援事業所の開設等について事業所に働きかけた。(平成27年度末相談支援事業所数15、相談支援専門員31名)発達障がい及び心身の発達の気になる児童に対し、成長段階ごとに関わる支援関係者が情報を共有し、一貫した支援ができるためのツールとして作成した「サポートブック虹のかけはし」を希望者に配付した。	障害福祉サービス利用者に対して、障がい者の社会参加・就労支援のための相談支援体制を充実させるため、引き続き相談支援事業所連絡会等において相談支援専門員の研修の受講についての依頼をしていく。(目標数値:平成29年度相談支援事業所数20、相談支援専門員33名)「サポートブック虹のかけはし」については、今後も周知及び活用の推進を図るとともに、内容の見直しを図っていく。
421	健康増進	食育を通して食を大切にすることを育み、朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合を100%にします。	B 具体的取り組みを実施中	佐久広報における啓発活動、小学校での健康ポイントミニ講話、さくさく食育応援隊による幼児対象の食育活動を実施し、朝食摂取の必要性等を啓発した。	保育園や学校において、食育応援隊による食育活動を強化していく。市民全体に食育の必要性を啓発する。
422	保健活動	住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	毎日の電話相談事業として平成26年よりフリーダイヤル化した「こころのほっとライン佐久」を実施した。また、「ゲートキーパー養成講座」・「心の健康づくり講座」を開催するとともに、「自殺予防のための相談窓口一覧パンフレット」の改訂や「自殺予防のための相談窓口カード」を作成し、自殺防止の啓発活動を行った。	今後も相談事業は継続するとともに、関係機関、周辺市町村とも連携して啓発活動を実施する。

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料2-2

- ※ 事務局による類型
- :A 「チャレンジ!!」達成済
- :B 具体的取り組みを実施中
- :C 未着手(取り組みを検討中)

第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成27年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
423	医療	市民・地域・医療機関との連携・協力を進め、日常の生活圏において必要なときに必要な医療サービスを受けることのできるよう地域に密着した地域完結型医療を構築します。	■ B 具体的取り組みを実施中	平日夜間や休日小児の初期救急医療を確保するため、浅間総合病院内に急病診療センターを開設している。また、初期救急から3次救急までの安定的な医療提供体制を確立するため、佐久総合病院再構築を支援するとともに、佐久医療センターと他の医療機関の役割分担について、市民理解を得る取り組みを進めてきた。	今後も急病診療センターを継続して開設する。医療連携協議については、佐久医療センターと他の医療機関の役割分担が明確になる中で、医療の安定供給を促すための連携協議を継続するとともに、正しい医療機関のかかり方等について、引き続き市民に対する啓発活動を継続する。
424	医療保険・国民年金	特定健康診査の受診率を65%まで引き上げます。	■ B 具体的取り組みを実施中	受診の必要性についての啓発に力を入れ、広報誌掲載(3回)やFMさくいだいらの「佐久市からのお知らせ」出演(1回)による呼び掛け、未受診者に対する電話(400件)・はがき(13,374通)による呼び掛け、10月の受診勧奨月間に合わせた街頭PRのほか、被保険者証一斉更新時に啓発チラシの同封などを行った。受診率は36.0%(H26確定値)から39.3%(H28.6末現在見込値)へ上昇しており、引き続き啓発活動を実施していく。	若い世代の受診率が低いことから、これまでの取り組みと合わせ、引き続き未受診者が多い若い世代が多数所属する商工団体や、JA団体及び各種団体が行う会合等に出向き、健診の重要性を伝える取り組みに力を入れていく。
431	母子保健	父母への啓発活動の強化などにより、乳幼児健診受診率100%を目指します。	■ B 具体的取り組みを実施中	乳幼児健診で愛着形成を視点においた指導、助言、衛生教育を実施した。受診率向上のためきめの細かい周知や個別の連絡に取り組んだ。	母子保健事業は、子どもを安全安心に産み育てるための基本事業であるため、今後も社会情勢等の状況を踏まえ、事業を展開していく。
432	子育て支援・児童福祉	本市の合計特殊出生率を1.6から1.9まで伸ばします。	■ B 具体的取り組みを実施中	子育て支援事業は134事業の各種施策を実施した。その中でも、つどいの広場事業は、地域の子育て支援拠点施設として、子育て中の親子の交流の機会や子どもの遊び場の提供、また、子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言など、育児不安解消に向けた支援の充実を図ることができた。また、延長保育や一時保育、障害児保育、休日保育等についても、多様なニーズに対応した保育サービスを提供することができた。	合計特殊出生率の上昇に資するよう、今後も各種施策を実施することにより、安心して生み育てることができる子育て支援環境を提供していく。

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料2-2

- ※ 事務局による類型
- :A 「チャレンジ!!」達成済
- :B 具体的取り組みを実施中
- :C 未着手(取り組みを検討中)

第5章 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成27年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
511	環境保全	市内の自然エネルギーを用いた電力自給率、3%を目指します。	A 「チャレンジ!!」達成済	平成27年度末現在、市内における自然エネルギーを用いた電力自給率は11.06%となり、後期基本計画に定める目標値はもとより、「佐久市環境エネルギー重点プラン」に定める目標値8%についても、計画より2年早く達成することができた。国が進める新エネルギー施策の下、市営メガソーラー発電所の建設や太陽光発電設備の設置に対する補助金の交付等、晴天率が高い本市の特長を活かした施策の成果と考える。	新たに平成29年度までの電力自給率の目標を13%と定め、引き続き太陽光や木質バイオマス、農業用用水をはじめとする水力等、市内にある豊富な自然エネルギーを活用し、電力自給率を高めていく。
512	街並み緑化・公園・景観形成	アダプトシステムによる公園管理の実施率を36%まで向上させます。	A 「チャレンジ!!」達成済	管理委託をしていた行政区等に対するアダプトシステムへの移行の働きかけや佐久広報、市ホームページで募集を行い、25年度末で27公園(43%)で実施したが26年度においては、参加団体の都合により1公園減少となってしまった。(41%)H27年度も区等に働きかけたが参加にまでは至っていない。	アダプトシステムの実施率は41%と現在も横ばい状態である。新たなアダプトシステム参加団体を確保できるように活動等をHP等で紹介しながら働きかけていく他、必要となる用具や資材の貸与または支給を行うなど実施団体への援助を引き続き行っていく。
521	環境衛生	1人1日あたりのごみ排出量が少ない都市、全国1位を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	家庭系ごみの減量について、生ごみ処理機等の導入に対する補助要件を緩和し普及促進を図るとともに、ごみの減量と資源化についてパンフレットを作成し全戸に配布。また、事業系ごみについても可燃ごみ減量に関するパンフレットを作成し事業所へ配布、訪問指導するなど啓発に取り組んだ。	平成26年度の1人1日あたりのごみの排出量は690g/人・日で、前年度に引き続きごみの排出量が少ない都市全国第4位(人口10万人以上50万人未満・環境省一般廃棄物処理実態調査による)で、第1位との差は64g/人・日であるため、引き続き3R(排出抑制、再使用、再生利用)運動の推進に取り組んでいく。
522	上水道	水を自然流下方式で配ることができる地形を生かしながら、太陽光発電を導入するなどにより、環境に配慮した水道を構築します。	B 具体的取り組みを実施中	電気エネルギーなどの使用を抑制するものとして、自然流下方式を生かした配水方法を継続し、ポンプによる加圧給水は必要最低限で運用した。	太陽光エネルギー等による節電対策、自然流下方式による配水を継続し、引き続き、環境に配慮した水道の構築を促進していく。
523	下水道	市内の全戸水洗化を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	平成22年度より、下水道供用開始区域の未接続世帯を対象に水洗化促進の戸別訪問を行っている。	今後も戸別訪問を継続し、未接続の理由を分析し、水洗化率の向上を図る。